

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	廃棄物政策課 電話042-769-8336 (直通)		
開催日時	令和4年8月26日(金) 14時00分～16時00分		
開催場所	Web会議 (現地会場：第2別館3階 第3委員会室)		
出席者	委員	18人(別紙のとおり)	
	その他	0人	
	事務局	20人(脱炭素社会・資源循環推進担当部長、廃棄物政策課長 他18人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議題 (1) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度の取組状況について(報告) (2) プラスチック資源循環法への対応について(報告) (3) 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について(報告)</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

竹田会長の進行により議事が進められた。

【質疑事項】

(1) 相模原市一般廃棄物処理基本計画 令和3年度 of 取組状況について

(藤倉委員) 21ページの実施事業3の中で、事業系ごみのマニフェスト制度の導入の検討を行うとなっているが、現在の検討状況はどうなっているか。

(事務局) マニフェストは減量化の一つの施策と考えているが、まだ他にも様々な施策もあるため、今マニフェストだけを検討するというのではなく、減量化に向けて何が一番良いかというところから、もう一度考え直させていたきたいと考えている。

(須藤委員) 12ページの生ごみ処理容器の助成について、昨年も今年も7月で受付を終了しているが、コロナ禍で家庭で過ごすことが多く、ごみの排出が多くなったことで自分で処理しようと考えているのではないかと考えている。電動式の生ごみ処理機の台数が増えているようだが、助成額について一律に1/2の補助はどうなのかと思う。追跡調査をして、きちんと使用しているか確認した上で、助成するというのはどうか。

(事務局) 生ごみ処理容器については、コロナ禍を背景に急激にニーズが伸びている事業だと捉えている。助成額については、須藤委員が所属されているさがみはらリサイクル連絡会とも情報交換をさせていただき、多くの市民の皆様はこの助成制度の利用拡大を目的に、今年度からは補助限度額を3万円から2万円に変更した。電動式は、マンションなど庭を持たない方の需要が伸びており、このような状況を踏まえ、限られた予算でより多くの方にご利用いただけるよう考えて参りたい。また、追跡調査については、平成30年度にアンケートを実施しており、来年度にまた追跡調査を実施する方向で考えている。

(須藤委員) アンケートの結果について知らない人も多いので、幅広く分かりやすく、報告していただきたい。

(事務局) 平成30年度のアンケートの概要版があるので、取り急ぎ市ホームページに掲載する。

(落合委員) 6ページの食品ロスで、令和3年度は食べ残しが310t減少、手付かず食品が123t減少となっているが、これはどのように調べているのか。

(事務局) 本市は、家庭系ごみの減量化・資源化を推進するため、毎年「ごみ質測定調査」を実施しており、その中で、ごみ収集車で収集した一般ごみの一部を分析し、食品ロスの発生割合を調査しており、それに対して全体量を掛け合わせたもので食品ロスの発生量を計算している。

(落合委員) 食品ロスを減らすということは、世界的にも、日本的にも大切なことだと思うが、相模原市農協では、支店に持ち込んでいただいたり、お客さんに声をかけてフードバンクに繋げている。このことに対して、皆さんのボランティア意識や生きがいを感じて行っている。食品ロスについては、検査することも大切であり、フードバンクなどに繋げていくことも大切だと思うので、今後もお願いしたい。

(堀川委員) 27ページの不法投棄多発区域などへの監視カメラについて、令和2年度、3年度の新設はゼロとなっているが、これは増やす予定がないのか、予算が無くてできないのかどちらであるか。

(事務局) 監視カメラは5年間の長期継続契約で借りており、基本的に5年間は台数の変化はないが、令和元年で1台増えたように、不法投棄が多く、カメラが必要となれば予算措置をして設置する。また、必要であれば5年間の中でも、場所の入れ替え、増設を行うことを考えている。

(幸山委員) 27ページの不法投棄の令和3年度の回収量113tについて、他市等の近隣の地域と比較したらどの程度か。もし周辺と比較して多いようであれば更なる対策が必要になるのではないか。26ページの不法投棄防止パートナーシップ協定については、私共の団体も協力したいので、また別途ご相談させていただきたい。

(事務局) 他市の状況は資料がなくお答えできないが、年々少しずつではあるものの不法投棄が減っているということは、地域の皆様のご協力と私どもの地道な活動の成果だと思っている。パートナーシップ協定についてはいつでもご相談させていただくのでよろしくをお願いしたい。

(2) プラスチック資源循環法への対応について

(篠原委員) 4ページの廃棄物減量等推進員とは、市民にとって身近な方だと思うが、どのような方がなされているか教えていただきたい。

(事務局) 廃棄物減量等推進員とは、廃棄物処理法に基づく全国的な制度で、市内の自治会連合会22地区の会長の皆様に代表推進員に、さらに単位自治会長の皆様に推進員を担っていただいている。今回のプラスチック資源循環法を市民の皆様に浸透させるにも、推進員の皆様のご協力をいただきたいと考えている。

(藤倉委員) 法律において、市町村はプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に係る必要な措置を講ずるということが責務になっているが、国から企業に対しては環境配慮設計などを求めるようになってきている。例えばワンウェイプラスチックの提供事業者に対して使用の合理化をするように国は言っているが、神奈川県などはワンウェイプラスチックを使わないような事業者をまとめて、働きかけをしようという動きがある。このように出てくる前の普及啓発としての4Rはしていると思うが、市内の事業者に対して、発生抑制あるいは使わないという点について、何か相模原市で取り組む予定があるか、あるいは県とどういう役割分担で進めようとしているのか。

(事務局) プラスチック資源循環法は全部で5つの柱となっている。本日説明したものは5番目の柱であり、市町村は事業者に対して排出を抑制する事業展開を実施しなければならない。今後報告する際には、5つの柱の全体が分かるような資料を添えて、ご報告させていただきたい。各事業者に対するアナウンスについては、相模原市役所も事業系の排出事業者になることから、まず、本市としてもどれだけの製品プラスチックを排出しているのかも踏まえて、市内の各事業者にも何らかの発信はしていきたいと考えている。事業系の一般廃棄物、産業廃棄物の情報共有は日々庁内で行っているため、プラ製品についても合わせて情報共有を行い、検討していきたい。また、神奈川県ではプラスチック資源循環法に関連して、県内自治体で何ができるのか、どういう役割分担が良いのか、検討会が立ち上がったので、今後情報共有していきたい。

(藤倉委員) ぜひ神奈川県とも連携してもらいたい。また、市の廃棄物関連の所属だけでなく、市全体で取り組んでもらいたい。

(大河内委員) 本日2つのリサイクルルートを示していただいたが、各家庭での分別排出というのは、容器包装も製品プラスチックも一緒にプラスチックとして分別するという理解でいいか。

(事務局) 国からの説明では、現在のところ、ペットボトルはペットボトル、プラマークのあるものと製品プラスチックは同じ袋で分別することを想定している。なお、市の再商品化費用負担割合はそれぞれ異なっており、製品プラスチックは100%市の負担となるが、翌年度に特別地方交付税で補填される仕組みとなっている。

(大河内委員) プラマークのあるものと製品プラスチックを分けて収集するという考え方はないという理解でいいか。

(事務局) 国からの説明によるとご発言のとおりである。今後は、不純物が入らないように、市民への周知や啓発がとても大切になってくる。

(大河内委員) 神奈川県内でも9つの市町村で既に製品プラスチックを一部、回収を始めたところがあると聞いたが、他市町村の事例等の情報収集はどうか。

(事務局) 来年から製品プラの一括回収を始めるところは、神奈川県内では横須賀市1市で、令和6年度からは川崎市が始めるということで承知している。

(大河内委員) 審議会の場を通して、今後も情報共有をお願いします。

(3) 次期一般廃棄物最終処分場候補地選定について

(藤倉委員) 令和19年度まで現在の最終処分場を使用していく予定ということだが、市民の皆様の減量化やリサイクルの協力により、当初予定よりかなり延命化しているのではないかと思う。当初予定では何年でいっぱいになるものだったのか。また、大きな災害があった場合でも令和19年度まで使用できるのかどうかを教えてください。

(事務局) 計画当初は令和13年度までの稼働の予定であったが、市民の皆様の協力により約5年延命した。災害分については、どの規模の災害か想定が難しいため、算入していない。また、令和19年度までの稼働期限についても、ごみの減量により徐々に埋め立て量は減っていることから、令和19年度より先に延びることを期待している。

(中島委員) 麻溝台に南清掃工場と最終処分場があり、麻溝地区に清掃の施設が集中している。最終処分場のあるところは、元々の地形が窪地であり、現在の最終処分場のところが、窪地の南端になっている。南端まで来

たので、地域としては、埋め立ての土地としてはこれで終わりという認識であったが、次期最終処分場の候補地に麻溝地区の2か所が選定されており、意外な形の答申だと受け止めている。地域としての考え方は、あくまで地域住民の皆さんに理解をいただいて設置していただくことが理想なので、そのためにきちんと情報提供をして、地域の意見を聞いた中で協議をしながら進めていかれればと思っている。津久井の方も水源地域ということもあり、やはり厳しいということは承知しており、市外での立地も含めて検討していただきたい。

(事務局) 最終処分場の整備には地域の方々にご理解をいただくことが重要と考えているので、そこに努めて参りたい。

3 その他

事務局から今後のスケジュール等について説明した。

4 閉会

相模原市廃棄物減量等推進審議会委員出欠席名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正義	相模原市老人クラブ連合会		出席
2	石川 冬子	さがみはら消費者の会		出席
3	大河内 由美子	麻布大学		出席
4	近江 良一	相模原商工会議所		出席
5	落合 幸男	相模原市農業協同組合		出席
6	加賀谷 育子	特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら		出席
7	幸山 隆	相模原地域連合		出席
8	篠原 直彦	公募		出席
9	下島 優香子	相模女子大学		出席
10	須藤 みね子	さがみはらリサイクル連絡会		出席
11	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会	会 長	出席
12	中島 勝平	相模原市廃棄物減量等代表推進員		出席
13	原 正弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会		出席
14	藤倉 まなみ	桜美林大学	職務代理者	出席
15	堀川 伸晴	相模原市子ども会育成連絡協議会		出席
16	山口 正樹	神奈川県立学校長会議 相模原地区会議		出席
17	山崎 勇貴	津久井地域不法投棄防止協議会		出席
18	渡部 一浩	相模原廃棄物対策協議会		出席